

## 2 職員の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成 28 年 1 月 1 日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成 26 年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27 年度	87,287	48,033,089	1,757,426	6,591,564	13.7	14.2

(注) 1 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

2 普通会計とは、特別会計（国民健康保険事業、介護保険事業）及び公営企業会計（公営企業等事業）を除いたものをいいます。

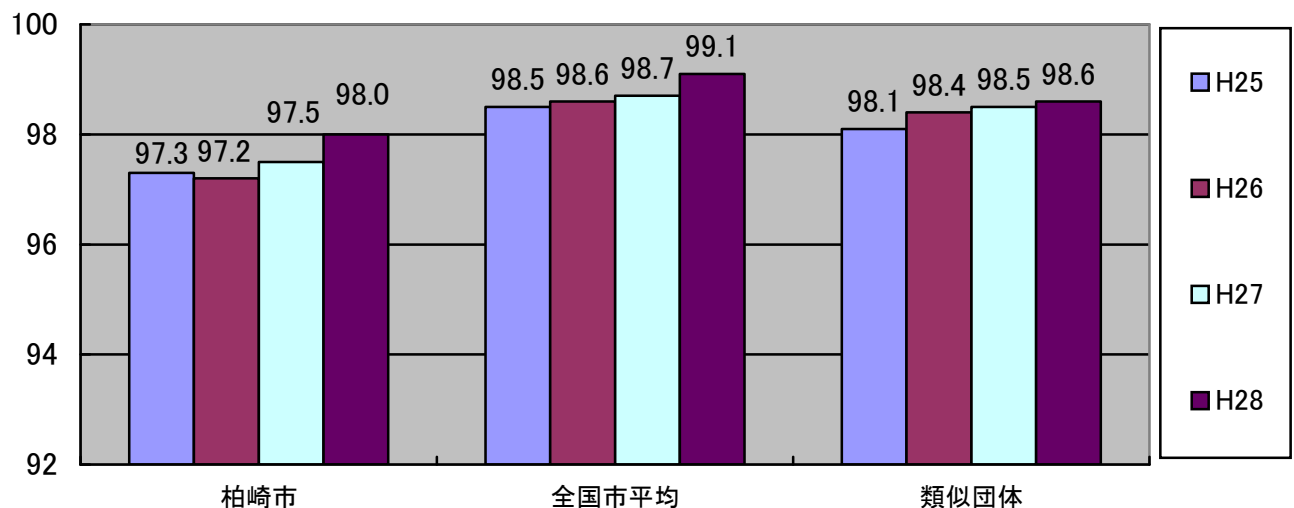
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1 人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
27 年度	785	3,048,733	552,761	1,137,421	4,738,915	6,039

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。

2 職員数は、平成 27 年 4 月 1 日現在の人数です。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員を 100 として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース 注2)
柏崎市	43.4歳	326,829円	386,928円	346,149円

### ②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
柏崎市	55.2歳	32人	349,709円	362,300円	352,378円
うち清掃職員	55.2歳	2人	363,813円	389,995円	379,313円
うち自動車運転手	58.8歳	2人	332,786円	350,819円	332,786円

区分	参考
	年収ベース（試算値）の比較
清掃職員	6,552,779円
自動車運転手	5,739,248円

※ 年収ベースのデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、前年度に支給された期末・勤勉手当の額を加えた試算値です。

### ③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
柏崎市	38.0歳	297,890円	357,862円	313,164円

### ④福祉職（保育士等）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
柏崎市	40.7歳	302,461円	327,479円	305,926円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等のすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分		柏崎市	新潟県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	183,300円	総合職 190,200円 一般職 176,700円
	高校卒	144,600円	149,000円	一般職 144,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	249,908 円	356,186 円	370,705 円	396,097 円
	高校卒	211,667 円	306,200 円	349,710 円	371,915 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	331,450 円

(注) 1 経験年数とは、採用前に民間企業勤務経験などがある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

2 該当する職員がいない場合は、「—」としています。

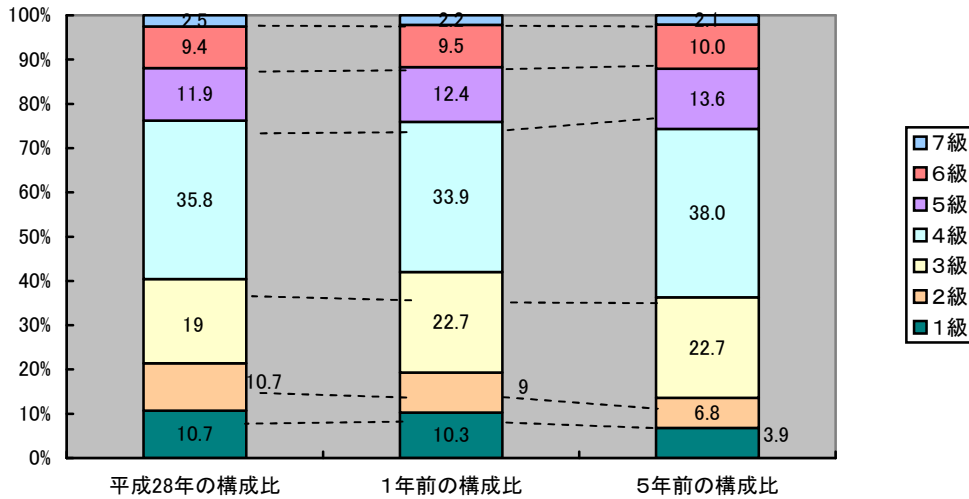
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師又はこれらに相当する職の職務	48人	10.7%	140,100円	246,100円
2級	高度の知識経験を必要とする主事等の職務	48人	10.7%	190,200円	303,000円
3級	主査の職務	85人	19.0%	226,400円	348,800円
4級	困難な業務を行い、又は高度の知識経験を必要とする係長等の職務	160人	35.8%	259,900円	379,800円
5級	課長代理、副主幹又はこれらに相当する職の職務	53人	11.9%	286,200円	391,800円
6級	課長、主幹又はこれらに相当する職の職務	42人	9.4%	317,000円	409,000円
7級	部長又はこれに相当する職の職務	11人	2.5%	361,300円	443,700円

(注) 1 新潟県柏崎市職員の給与に関する条例（昭和26年条例第13号）に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までににおける適用	柏崎市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				

	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用	○	○		
ロ	人事評価を実施していない				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

柏崎市	
1人当たり平均支給額（平成27年度）	1,453千円
（平成27年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.60月分
(1.45)月分	(0.75)月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

##### ○勤勉手当への勤務実績の反映状況

平成28年度中における適用	柏崎市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○		○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用		○		
ロ 人事評価を実施していない				

##### (2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

柏崎市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	11,787千円	20,921千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (平成27年度決算)		20,647千円	
支給職員1人あたり平均支給額 (平成27年度決算)		5,161,716円	
支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
新潟市	2%	1人	2%
医師の特例措置	53~66%	3人	16%
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			97.5 (97.5)

(注) ① 地域手当は、民間賃金が高い地域に在勤する職員に支給され、民間賃金の地域間格差が適切に反映されることを目的としています。当市で地域手当が支給されるのは、新潟市で勤務する職員及び医師のみです。

② 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

区分		全職種	
支給実績 (平成27年度決算)		4,474千円	
支給職員1人あたり平均支給年額 (平成27年度決算)		24,315円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成27年度)		23.4%	
手当の種類 (手当数)		20	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	市税等の徴収で訪問の上、面接して困難な徴収事務に従事した職員	困難な徴収業務に関する業務	日額 300円
滞納処分手当	従事した職員	差押に関する業務 (電話加入権の差押業務を除く。)	1件当たり 500円
援護特殊調査手当	社会福祉事務所に勤務する現業を行う所員、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司、指導監督を行う所員	被生活保護世帯等の著しく困難な訪問調査等に関する業務	日額 300円
防疫等作業手当	従事した職員	感染症が発症した場合等で感染症患者等の救護等業務	日額 290円
		家畜伝染病の蔓延を防止するための業務	日額 380円
行旅病人取扱手当	従事した職員	行旅病人の取扱作業	1件当たり 700円
し尿処理業務手当	従事した職員	し尿処理施設におけるし尿処理業務	日額 500円
ごみ処理業務手当	従事した職員	ごみ処理施設におけるごみ処理業務	日額 500円
災害応急作業等手当	従事した職員	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、その重大な災害の発生した箇所若しくは発生するおそれの著しい箇所で行う応急作業又は住民等の避難誘導業務	日額 500円
災害活動手当	自動車運転者	災害に出動し、著しく危険な現場活動に従事する業務	勤務1回につき 500円
	その他の職員		勤務1回につき 300円
救急業務活動手当	救急救命士	救急業務に出動し、著しく危険又は不快な現場活動に従事する業務	勤務1回につき 350円
	自動車運転者		勤務1回につき 250円
	その他の職員		勤務1回につき 170円
高所作業手当	従事した職員	災害現場において地上15メートルを超える作業に従事する業務	勤務1回につき 200円
夜間招集手当	非常招集を命ぜられた職員	午後9時から翌日午前5時までの間、月2回以上招集される業務	2回目から勤務1回につき 1,000円
用地交渉手当	従事した職員	用地の取得又は物件の補償に関し、直接当	日額 300円

		該所有者等と交渉する業務	
除雪作業手当	従事した職員	深夜の除雪車の運転（同乗して行う運転の補助を含む。）	日額 1,000 円
道路上・下水道特殊作業手当	従事した職員	特殊自動車を使用する著しく危険な道路補修作業等又は下水道管きよ内の汚泥若しくは異物除去の作業	日額 500 円
危険手当	1 診療所に勤務する職員（保健師、看護師を除く。） 2 診療所に勤務する保健師、看護師	診療所運営に関する業務	1 月額 1,000 円 2 月額 2,000 円
放射線取扱手当	診療エックス線技師又は助手として従事した職員	診療エックス線の照射に関する業務	日額 300 円
粗大ごみ等収集作業手当	従事した職員	粗大ごみ等の収集作業	日額 500 円
し尿収集作業手当	自動車運転手 清掃員	し尿収集作業	日額 500 円
ごみ処理作業手当	操機員	ごみ処理施設のごみ処理作業	日額 500 円

(注) 徴収手当、し尿処理業務手当、ごみ処理業務手当、災害応急作業等手当、除雪作業手当、道路上・下水道特殊作業手当、粗大ごみ等収集作業手当、し尿収集作業手当及びごみ処理作業手当の支給額は、その日の勤務時間が4時間未満（除雪作業手当にあつては2時間未満）であった場合は、支給額の100分の50とします。

(注) 防疫等作業手当のうち、家畜伝染病の蔓延を防止するための業務については、著しく危険であると市長が認める場合には、100/100に相当する金額を加算した額となります。

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	270,250千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	320千円
支給実績（平成26年度決算）	272,452千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	337千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

#### (6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 13,000 円</li> <li>その他の被扶養者 6,500 円 (ただし、配偶者のない職員の場合には、そのうち1人は11,000円)</li> <li>子が16歳に達する年度の始めから22歳に達する年度末までに該当する場合には5,000円加算</li> </ul>	同じ		80,310千円	222,465円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて最高27,000円まで支給</li> </ul>	同じ		24,902千円	267,763円

通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関利用者（電車、バス等利用者） 負担している運賃の額に応じて最高 55,000 円まで支給</li> <li>交通用具使用者（自動車等使用者） 片道の使用距離に応じて 2,900 円（2 km 以上 4 km 未満）から最高 33,700 円（60 km 以上）まで支給</li> <li>パークアンドライドにより通勤し、駅等の周辺の駐車場料金を負担している場合、駐車場料金の 1/2（上限 3,000 円）を支給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関利用者は同じ。</li> <li>交通用具利用者は異なる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通用具利用者 国は片道の使用距離に応じ 2,000 円（2 km 以上 5 km 未満）から最高 31,600 円（60 km 以上）まで支給</li> </ul>	50,105 千円	71,783 円
単身赴任手当	公署を異にする異動又は在勤する公署の移転に伴い、住居を移転し、父母の疾病その他やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動又は公署の移転の直前の住居から当該異動又は公署の移転の直後に在勤する公署に通勤することが通勤距離等を考慮して困難であると認められるもののうち、単身で生活することを常況とする職員に対し、月額 26,000 円に距離に応じて 58,000 円の範囲内の金額を加算して支給	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	庁舎、設備、備品、書類等の保全、外部との連絡、文書の収受及び庁内の監視を目的とする宿日直勤務を命ぜられた職員には、勤務 1 回につき 4,200 円を支給	同じ		— 千円	— 円
特別勤務手当 管理職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 部長等・・・11,000 円 課長等・・・8,000 円</li> <li>管理職員が災害への対処、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日以外の午前 0 時から午前 5 時までの間に勤務した場合に支給 部長等・・・5,500 円 課長等・・・4,000 円</li> </ul>	異なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日又は休日等に勤務した場合、職員の区分に応じ、6,000 円～12,000 円を支給</li> <li>週休日又は休日以外の午前 0 時から午前 5 時までの間に勤務した場合、3,000 円～6,000 円を支給</li> </ul>	479 千円	47,900 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務する職員に、その間に勤務した全時間に対して勤務 1 時間当たりの給与額の 100 分の 25 を支給	同じ		10,980 千円	66,951 円
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員には、勤務 1 時間につき、100 分の 135 の割合を乗じて得た額を支給	同じ		52,904 千円	174,026 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員には、その地位の特殊性に鑑み、当該職の区分に応じて定めた額を支給 部長等・・・66,400 円 課長等・・・51,900 円	同じ		42,227 千円	670,270 円
寒冷地手当	11 月から翌年 3 月までの各月の初日において、柏崎市高柳町に在勤する職員及び寒冷並びに積雪の度を考慮して権衡上必要があると認められる公署に在勤する職員に対して、世帯等の区分に応じて月額 7,360 円～17,800 円を支給	同じ		4,265 千円	54,679 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 長	901,000円		
	副市長	704,000円		
		596,000円		
報酬	議 長	491,000円		
	副議長	420,000円		
	議 員	394,000円		
期 末 手 当	市 長 副市長 教育長	(平成27年度支給割合) 3.15月分		
	議 長 副議長 議 員	(平成27年度支給割合) 3.15月分		
退職 手 当	市 長 副市長 教育長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		901,000円×在職月数×0.52	22,488,960円	退職時(在職期間通算)
		704,000円×在職月数×0.34	11,489,280円	同 上
		596,000円×在職月数×0.20	5,721,600円	同 上
手 当 寒 冷 地	市 長 副市長 教育長	一般職の職員の例に準じて支給		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		27年度	28年度			
普通会計部門	一 般 行 政	議会	5	5		
		総務税務	174	175	1	総合計画策定業務の増のため
		民生	197	194	▲3	退職者不補充による減
		衛生	59	60	1	被災地派遣職員における保健業務の充実のため
		農林水産	43	43		
		商工労働	22	23	1	工業振興担当課長の本務化
		土木	77	77		
		計	577	577		<参考> 人口1万人当たり職員数 66.10人
	教育部門	66	66			
	消防部門	142	145	3	業務量増加に対応するため	
小 計	785	788	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.31人		
公営企業等 会計部門	病院	19	18	▲1	退職者不補充による減	
	水道	36	36			
	下水道	26	26			
	その他	68	68			
	小 計	149	148	▲1		



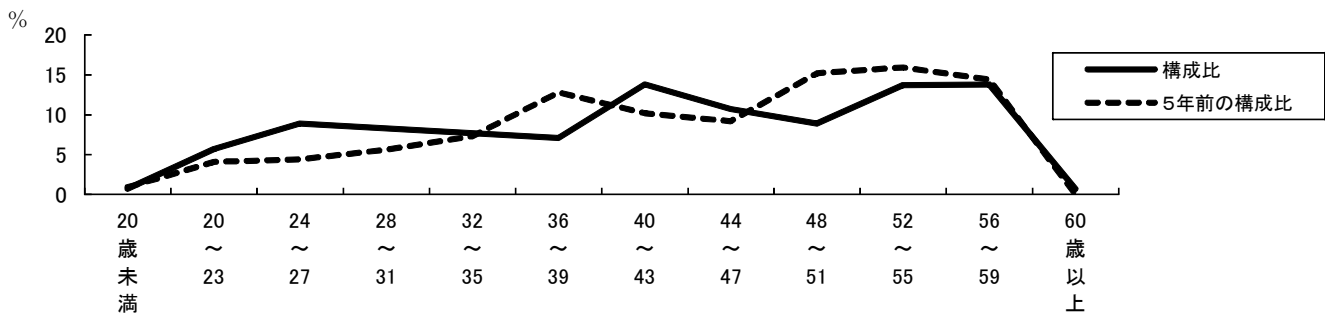
合 計	934 [1,021]	936 [1,022]	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.23人
-----	----------------	----------------	---	-----------------------------

(注) 1 職員数は、教育長を除く一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

3 人口1万人当たりの職員数については、地方公務員定員管理調査における平成28年1月1日現在の人口に基づく数値です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	53人	83人	78人	72人	66人	129人	100人	83人	129人	130人	7人	936人

(注) 職員数は、教育長を除く一般職に属する職員数です。

(3) 職員数の推移

(単位；人・%)

部門別	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政部門	615	601	581	579	577	577	▲38 (▲6.2%)
教 育	62	63	63	68	66	66	4 ( 6.5%)
消 防	138	143	144	144	142	145	7 ( 5.1%)
普通会計計	815	807	788	791	785	788	▲27 (▲3.3%)
公営企業等会計計	152	150	146	150	149	148	▲4 (▲2.6%)
計	967	957	934	941	934	936	▲31 (▲3.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 職員数は、一般職に属する職員数です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) ガス事業

#### ①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)平成25年度の 総費用に占める職員 給与費比率
平成27年度	3,451,707千円	13,924千円	179,615千円	5.2%	4.6%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成27年度	29人	116,843千円	19,022千円	43,750千円	179,615千円	6,194千円

(注) 1 職員手当には、退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

#### ②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
柏崎市	44.2歳	346,527円	516,135円

(注) 平均月収には、期末手当及び勤勉手当等を含みます。

#### ③職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

柏 崎 市	
1人当たり平均支給額 (平成27年度)	
1,509千円	
(平成27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.60月分
(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算5~15%	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

##### イ 退職手当 (平成28年4月1日現在)

柏 崎 市		
(支給率)	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	21,310千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（平成27年度決算）		18千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		1,517円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		41.4%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
非常招集手当	招集に応じた職員	ガス施設、水道施設及び下水道施設に事故が発生した場合において、勤務時間以外の時間に緊急呼出しにより出勤し、復旧又は調査に従事する業務	勤務1回につき 1,000円
徴収手当	料金等の徴収で訪問の上、面接して困難な徴収事務に従事した職員	困難な徴収に関する業務	日額 300円
滞納処分手当	従事した職員	著しく困難な供給停止又は停水処分に関する業務（電話加入権の差押業務を除く。）	日額 500円
用地交渉手当	従事した職員	用地の取得又は物件の補償に関し、直接当該所有者等と交渉する業務	日額 300円
危険作業手当	従事した職員	高所作業、坑内作業、深夜作業、道路上作業又は毒物、劇物等（前処理室において使用する有機溶剤を含む。）を使用して行う水質試験作業等で著しく危険性の高い作業に従事する業務	日額 300円

(注) 徴収手当、滞納処分手当及び危険作業手当の支給額は、その日の勤務時間が4時間未満であった場合は、支給額の100分の50とします。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	9,159千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	339千円
支給実績（平成26年度決算）	12,103千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	448千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当（休日給）を含みます。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みません。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）

扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 13,000円</li> <li>・その他の被扶養者 6,500円 (ただし、配偶者のない職員の場合には、そのうち1人は11,000円)</li> <li>・子が16歳に達する年度の始めから22歳に達する年度末までに該当する場合には5,000円加算</li> </ul>	同じ		3,748千円	208,222円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて最高27,000円まで支給</li> </ul>	同じ		1,526千円	305,200円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者(電車、バス等利用者) 負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給</li> <li>・交通用具使用者(自動車等使用者) 片道の使用距離に応じて2,900円(2km以上4km未満)から最高33,700円(60km以上)まで支給</li> <li>・パークアンドライドにより通勤し、駅等の周辺の駐車場料金を負担している場合、駐車場料金の1/2(上限3,000円)を支給</li> </ul>	同じ		1,406千円	58,600円
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員には、その地位の特殊性に鑑み、当該職の区分に応じて定めた額を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部長等…66,400円</li> <li>課長等…51,900円</li> </ul>	同じ		1,246千円	622,800円
宿直手当	職員が宿直及日直勤務をしたときに支給 支給単価5,700円	異なる	一般行政職の制度では支給単価が4,200円	1,753千円	76,209円
待機手当	職員が待機を命じられたときに支給 支給単価1,500円	異なる	一般行政職は制度なし	158千円	14,318円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 部長等…11,000円 課長等…8,000円</li> <li>・管理職員が災害への対処、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日以外の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給 部長等…5,500円 課長等…4,000円</li> </ul>	同じ		8千円	8,000円

(2) 水道事業

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)平成25年度の 総費用に占める職員 給与費比率
平成27年度	2,960,990千円	176,328千円	231,006千円	7.8%	7.5%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成27年度	37人	145,852千円	30,316千円	54,838千円	231,006千円	6,243千円

(注) 1 職員手当には、退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
柏崎市	44.5歳	341,168円	520,285円

(注) 平均月収には、期末手当及び勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

柏 崎 市	
1人当たり平均支給額 (平成27年度)	
1,482千円	
(平成27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.60月分
(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

イ 退職手当 (平成28年4月1日現在)

柏 崎 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	11,404千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（平成27年度決算）		161千円	
支給職員1人あたり平均支給年額（平成27年度決算）		8,925円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		48.6%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
非常招集手当	招集に応じた職員	ガス施設、水道施設及び下水道施設に事故が発生した場合において、勤務時間以外の時間に緊急呼出しにより出勤し、復旧又は調査に従事する業務	勤務1回につき 1,000円
徴収手当	料金等の徴収で訪問の上、面接して困難な徴収事務に従事した職員	困難な徴収に関する業務	日額 300円
滞納処分手当	従事した職員	著しく困難な供給停止又は停水処分に関する業務（電話加入権の差押業務を除く。）	日額 500円
用地交渉手当	従事した職員	用地の取得又は物件の補償に関し、直接当該所有者等と交渉する業務	日額 300円
危険作業手当	従事した職員	高所作業、坑内作業、深夜作業、道路上作業又は毒物、劇物等（前処理室において使用する有機溶剤を含む。）を使用して行う水質試験作業等で著しく危険性の高い作業に従事する業務	日額 300円

（注）徴収手当、滞納処分手当及び危険作業手当の支給額は、その日の勤務時間が4時間未満であった場合は、支給額の100分の50とします。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	16,671千円
支給職員1人あたり平均支給年額（平成27年度決算）	490千円
支給実績（平成26年度決算）	19,545千円
支給職員1人あたり平均支給年額（平成26年度決算）	592千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当（休日給）を含みます。  
 2 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みません。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成26年度決算）	支給職員1人あたり平均支給年額（平成26年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 13,000円</li> <li>その他の被扶養者 6,500円 （ただし、配偶者のない職員の場合には、そのうち1人は11,000円）</li> <li>子が16歳に達する年度の始めから22歳に達する年度末までに該当する場合には5,000円加算</li> </ul>	同じ		5,627千円	255,773円

住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて最高 27,000 円まで支給</li> </ul>	同じ		324千円	162,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者（電車、バス等利用者） 負担している運賃の額に応じて最高 55,000 円まで支給</li> <li>・交通用具使用者（自動車等使用者） 片道の使用距離に応じて 2,900 円（2 km以上 4 km未満）から最高 33,700 円（60 km以上）まで支給</li> <li>・パークアンドライドにより通勤し、駅等の周辺の駐車場料金を負担している場合、駐車場料金の 1/2（上限 3,000 円）を支給</li> </ul>	同じ		2,570千円	77,876円
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員には、その地位の特殊性に鑑み、当該職の区分に応じて定めた額を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部長等・・・66,400 円</li> <li>課長等・・・51,900 円</li> </ul>	同じ		2,042千円	680,800円
宿直手当	<p>職員が宿直及日直勤務をしたときに支給</p> <p>支給単価5,700円</p>	異なる	一般行政職の制度では支給単価が4,200円	2,565千円	85,493円
待機手当	<p>職員が待機を命じられたときに支給</p> <p>支給単価 1,500 円</p>	異なる	一般行政職は制度なし	357千円	17,000円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給</li> <li>部長等・・・11,000 円</li> <li>課長等・・・8,000 円</li> <li>・管理職員が災害への対処、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日以外の午前 0 時から午前 5 時までの間に勤務した場合に支給</li> <li>部長等・・・5,500 円</li> <li>課長等・・・4,000 円</li> </ul>	同じ		— 千円	— 円

(3) 下水道事業

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)平成25年度の 総費用に占める職員 給与費比率
平成27年度	5,248,386千円	231,079千円	163,029千円	3.1%	3.0%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成27年度	26人	106,557千円	16,205千円	40,267千円	163,029千円	6,270千円

(注) 1 職員手当には、退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
柏崎市	44.1歳	358,693円	522,529円

(注) 平均月収には、期末手当及び勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

柏 崎 市	
1人当たり平均支給額 (平成27年度)	
1,549千円	
(平成27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.60月分
(1.45) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算5~15%	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

イ 退職手当 (平成28年4月1日現在)

柏 崎 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	千円	22,550千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 該当なし



エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（平成27年度決算）		8千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		1,400円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		23.1%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
非常招集手当	招集に応じた職員	ガス施設、水道施設及び下水道施設に事故が発生した場合において、勤務時間以外の時間に緊急呼出しにより出勤し、復旧又は調査に従事する業務	勤務1回につき 1,000円
徴収手当	料金等の徴収で訪問の上、面接して困難な徴収事務に従事した職員	困難な徴収に関する業務	日額 300円
滞納処分手当	従事した職員	著しく困難な供給停止又は停水処分に関する業務（電話加入権の差押業務を除く。）	日額 500円
用地交渉手当	従事した職員	用地の取得又は物件の補償に関し、直接当該所有者等と交渉する業務	日額 300円
危険作業手当	従事した職員	高所作業、坑内作業、深夜作業、道路上作業又は毒物、劇物等（前処理室において使用する有機溶剤を含む。）を使用して行う水質試験作業等で著しく危険性の高い作業に従事する業務	日額 300円

(注) 徴収手当、滞納処分手当及び危険作業手当の支給額は、その日の勤務時間が4時間未満であった場合は、支給額の100分の50とします。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	6,844千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	274千円
支給実績（平成26年度決算）	7,946千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	318千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当（休日給）を含みます。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みません。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 13,000円</li> <li>その他の被扶養者 6,500円 （ただし、配偶者のない職員の場合には、そのうち1人は11,000円）</li> <li>子が16歳に達する年度の始めから22歳に達する年度末までに該当する場合には5,000円加算</li> </ul>	同じ		5,355千円	267,750円

住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて最高27,000円まで支給</li> </ul>	同じ		— 千円	— 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関利用者（電車、バス等利用者） 負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給</li> <li>交通用具使用者（自動車等使用者） 片道の使用距離に応じて2,900円（2km以上4km未満）から最高33,700円（60km以上）まで支給</li> <li>パークアンドライドにより通勤し、駅等の周辺の駐車場料金を負担している場合、駐車場料金の1/2（上限3,000円）を支給</li> </ul>	同じ		1,331千円	63,390円
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員には、その地位の特殊性に鑑み、当該職の区分に応じて定めた額を支給</p> <p>部長等・・・66,400円 課長等・・・51,900円</p>	同じ		623千円	622,800円
宿日直手当	職員が宿直及日直勤務をしたときに支給 支給単価5,700円	異なる	一般行政職の制度では支給単価が4,200円	1,826千円	86,933円
待機手当	職員が待機を命じられたときに支給 支給単価1,500円	異なる	一般行政職は制度なし	218千円	16,731円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 部長等・・・11,000円 課長等・・・8,000円</li> <li>管理職員が災害への対処、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日以外の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給 部長等・・・5,500円 課長等・・・4,000円</li> </ul>	同じ		— 千円	— 円